

2019年度（41期） 事業計画書

自：2019年4月 1日

至：2020年3月31日



公益財団法人 関西盲導犬協会

京都府亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-2

公益財団法人 関西盲導犬協会 2019年度 事業計画書
(2019年4月1日—2020年3月31日)

1. 公益事業部門

1-1. 盲導犬および視覚障がいに関する事業

(1) 貸与計画

- ①今年度は8頭の盲導犬を視覚障がい者に貸与する。(代替者7名、新規者1名)
- ②体験歩行の実施など新規申込者を増やす取り組みを継続する。

(2) 盲導犬ユーザーへのケア (フォローアップ)

- ①専任指導員によるフォローアップ体制を継続実施する。
- ②盲導犬に対する医療費助成を継続実施する。
- ③引退を控えた盲導犬に対する健康診断を継続実施する。

(3) 犬の育成・ケア

- ①子犬40頭をパピープログラムに投入するための繁殖を行う。
- ②AGBN (Asia Guide Dog Breeding Network) をはじめとする、国内外の協力先と連携し、繁殖業務の向上を図る。
- ③「凍結精液を利用した繁殖」に関する技術向上を図る。
- ④子犬の学習および社会化プログラムを計画的に実施することを目的とした「育成チーム」を編成する。
- ⑤訓練犬頭数の不足を補うため、他の盲導犬協会等からの訓練犬の導入を検討する。
- ⑥リタイア犬の医療費補助を継続する。
- ⑦獣医師会と連携し、当協会の犬たちの健康管理体制を継続する。
- ⑧訓練犬ならびに訓練士の暑さ対策を目的に、夏季の訓練方法を検討する。

(4) 訓練部職員の新規採用

訓練士候補者となる職員1名を採用する。

(5) 訓練部職員のスキルアップ

- ①認定NPO法人全国盲導犬施設連合会が主催するセミナーならびに各種研修会へ職員を派遣する。
- ②育成ならびに訓練技術の向上を目的に、職員を国内の育成団体の見学・研修に積極的に派遣する。
- ③凍結精液作成技術の向上を目的に、実績のある海外の盲導犬協会に職員を派遣する。
- ④訓練士ならびに歩行指導員の資格取得を目指す職員に対して、歩行指導の経験をもつ職員のサポート体制や養成プログラムを策定し、早期の資格取得を目指す。

(6) 盲導犬貸与委員会

公正な盲導犬貸与を実施するため、第三者委員で構成された盲導犬貸与委員会の開催を継続する。

(7) フレンドドッグ事業

- ①ボランティアの協力のもとリタイア犬ならびにキャリアチェンジ犬を伴い、高齢者福祉施設等の訪問等、これまでのフレンドドッグ活動を継続する。
- ②検討委員会を定期的で開催し、事業化に向けた具体案を策定する。

(8) 調査研究

2018年度に引き続き、京都大学大学院文学研究科と「犬の気質・行動特性の個体差(仮称)」に関する共同研究を実施する。

1-2. 相談事業

(1) 当協会に関する苦情ならびに相談に関する対応

盲導犬ユーザーからの相談や苦情、一般市民からの盲導犬に関する相談や苦情に対して、相談担当職員、フォローアップ専任指導員、第三者委員が連携して迅速な対応を図る。

(2) 他の機関との連携

他団体の盲導犬に関する苦情に対して、全国盲導犬施設連合会と連携のうえ、行政窓口への報告を行い、早期解決を図る。

1-3. 啓発普及事業

(1) 啓発普及活動

- ①月1回の定例見学会を継続する。
- ②昨年につき、盲導犬ユーザーを主体とした啓発普及活動の実施体制を構築するとともにその充実を図る。
- ③機関誌「ハーネス通信」を年4回発行する。
- ④行政ならびに視覚障がい者団体等と連携して啓発普及活動を継続する。
- ⑤啓発力の向上を目的に、ホームページの見直しを図る。

(2) 協会主催・共催イベント

- ①定例の「オープンデー」、「慰霊の日」、「ボランティアズ・デー」を開催する。
- ②第2回となる盲導犬貸与報告会「年度卒業者の集い（仮称）」を、2020年5月に開催する予定とし、2019年度はその準備に取り組む。
- ③京都府視覚障害者協会など、視覚障がい者団体との共催イベントに参加する。

2. 管理部門

(1) 安定した運営のための取り組み

- ①会員の入会および会員継続の働きかけを強化する。
- ②街頭募金の実施回数の増加を図り、その効果を検証する。
- ③募金箱の管理ならびに回収体制を引き続き検討する。
- ④パンフレットやホームページを活用した働きかけを強化する。
- ⑤新たな寄付基盤を検討する。
- ⑥役員ならびに評議員の報酬を検討する。

(2) 職場環境に対する取り組み

- ①職員待遇の改善を図る。
- ②法律の改正にともなう規程の改定や制定を行う。
- ③建物や設備等、ハード面の整備を通じて職場環境の改善を図る。

3. 施設整備ならびに備品購入等

(1) 施設の整備

- ①「感覚訓練室」を改修し、多目的化を図る。
- ②長期的な施設整備計画ならびに資金積み立て計画の具体案を策定する。

(2) 備品ならびに資産の購入

- ①訓練車両を購入する。
- ②ホームページの見直しを図る。